

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第16回登米市教育委員会12月定例会議	
開催日時	平成22年12月22日(水)	
	午後2時00分	開会
	午後4時17分	閉会
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	理事	永浦敬悦
	学校教育課長	伊藤 勉
	生き生き学校支援室長	金野 勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	報告第25号	一般事務報告について
	報告第26号	専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)
	報告第27号	専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)
	報告第28号	専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)
	報告第29号	専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第8号)に対する意見聴取について)
会議結果	報告第25号	承認
	報告第26号	承認
	報告第27号	承認
	報告第28号	承認
	報告第29号	承認

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時００分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	及川参事兼 教育総務課 長	（１１月１６日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第２５号「一般事務報告について」</b> を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２２年１１月１６日から１２月２１日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
畠山委員長	１２月議会で、給食センターについての一般質問があったようですが、どのような内容でしたか。	

佐藤教育長	<p>質問内容は、給食センターの再配置計画について、市民全員に聞くべきではないかという趣旨でした。これに対し、パブリックコメントにより、広く市民の意見を聞いて対応をするという内容の答弁をしました。</p>
畠山委員長	<p>11月17日の「登米地区統合校基本課題検討会議」ですが、これは高校の統合の関係だと思いますが、教育長は、どういう立場で出席しているのですか。</p>
佐藤教育長	<p>委員として出席しています。私の場合は登米市教育を考えた場合に、統合校がどうあるべきかという意見を述べますし、また市からは産業経済部長も委員として入っており、産業振興のため、どのような科が必要かなどの意見を述べます。PTAの会長なども委員になっています。地元企業などがどのような人材を求めているかの説明もありました。</p>
畠山委員長	<p>そうしますと、市内のいろいろな立場の方々から意見を聞いたり、掘り起こすという目的の会議ですね。</p>
佐藤教育長	<p>そうです。</p>
畠山委員長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第25号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第25号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時35分から午後2時45分まで休憩)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p>日程第2、報告第26号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見聴取について（登米市債権管理条例の制定、登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>（議案を朗読）</p>
	<p>中津川教育次長・阿部教育次長</p>	<p>（議案内容を別紙資料に基づき説明）</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第26号「専決処分の報告について（条例改正案に関する意見聴取について）」について、ご質問ありませんか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>登米市債権管理条例の制定についてですが、子ども手当から、給食費等を減額すればいいのではないかという話を聞きますが、その事務がしやすくするための条例なのですか。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>それとは別です。子ども手当からの給食費等の天引きについては、まだ法制化されていません。この条例は、現段階で各部署で行っている徴収の業務を集約するための条例です。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>そうすると、各部署の徴収業務がなくなるということですか。</p>
	<p>中津川教育次長</p>	<p>現年度の未納分は、これまでどおり担当部署で徴収業務を行いますが、合併前を含めた過年度分については、税務課に集約し徴収業務を行うことになります。</p>
	<p>久保委員</p>	<p>過年度分は、何年間の未納分まで対象とするのですか。</p>
	<p>中津川教育次長</p>	<p>過年度分すべてです。給食費を滞納している人の中には、他の債権でも滞納している場合があり、複数の課で徴収に行くことになり、非常に効率が悪かったため、徴収作業の一元化を図るものです。</p>
	<p>久保委員</p>	<p>教育委員会の管轄ではないと思いますが、住宅使用料を滞納すれば、退去させられることもあるわけですか。</p>

中津川教育次長 畠山委員長	それは、相当悪質な場合だと思います。  登米市個人情報保護条例の一部改正ですが、これにより、本人に不利益になることはないのですね。
中津川教育次長 畠山委員長	不利益になりません。  指定管理者の指定についてですが、委託費と職員数は分かりますか。
阿部教育次長 畠山委員長	(各指定管理施設ごとに、指定管理委託料と職員数を説明する)  職員には、市の職員が入っていますか。
阿部教育次長 畠山委員長	入っていません。  職員が1人の所は、清掃はどのようにするのですか。
阿部教育次長 畠山委員長	従来どおり、委託になります。その分も指定管理委託料に積算されております。
阿部教育次長 畠山委員長	今回の指定により、市内教育施設の何割が指定管理になりますか。
阿部教育次長 畠山委員長	残っている社会教育施設は26です。公民館は21館のうち、5館が残っています。
阿部教育次長 畠山委員長	21館のうち16館が指定管理に移行するということは、かなりの成果だと思いますが、残り5館の見通しはどうですか。
阿部教育次長	東和の錦織公民館からは、24年の4月1日から指定管理を導入したいので、支援をお願いしたいという話を受けております。その他の4公民館につきましても、館長が中心となりまして、コミュニティの会長と一緒に指定管理に向け動いております。

	<p>久保委員</p> <p>阿部教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>阿部教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>阿部教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>阿部教育次長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>高倉勝子美術館以外は、他の応募がなかったのですか。</p> <p>ありませんでした。</p> <p>南方の施設につきましては、南方コミュニティ運営協議会1本で受けているということですが、実際には、3公民館で館長、職員もそれぞれいて、これまでと変わらないように思えます。受ける所を1本にするのは、何か今後の事務を図るうえでの便宜を図るためなのか、南方でこの方がやりやすいためなのか教えてください。</p> <p>南方のコミュニティの役員が、いろいろな所を視察して考えたようですが、一番基本となったのは、米山の指定管理のようです。3館が独立していますが、同じような事業を展開し、同じような水準にしないといけないのではないかと、ということがありました。また、会長同士や事務職員同士の連絡調整を図る組織が必要ではないかということもありました。また、3館の中で事務職員を移動させたいが、1体化したほうが利点があるのではないかと、ということもありました。さらに、南方の特徴ですが、これまで、3つの公民館がそれぞれ特徴的な活動をしていましたが、これらを平準化し地区の方々と一体となって公民館を支え合うために、一つの運営協議会に1本化して受けるということになったようです。組織管理につきましては、それぞれの公民館が独立して運営するという事です。</p> <p>そうすると、3館の館長がいて、その上に運営協議会の会長がいるということですか。</p> <p>そうです。</p> <p>いろいろな方法でやってみて、後でより良い方法がわかると思っていますので、初めは、さまざまなやり方があっていいと思います。また、3館で人事交流もあり、貼り付けないということもいいと思います。</p> <p>職員の名簿は、いつ頃できるのですか。</p>
--	--	---

阿部教育次長	最終的に決定するのは3月だと思います。3月に市との年度協定を締結する前に、予算や採用が決定します。
橘 委員	地域のスポーツクラブが指定管理を受ける施設もあるようですが、クラブマネージャーが施設管理も行うのですか。
阿部教育次長	クラブマネージャーは、スポーツに関する企画・指導などを行います。施設の管理者は、それぞれの指定管理者で雇用することになります。
畠山委員長	その他、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第26号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第26号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	<b>日程第3、報告第27号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について(登米市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、登米市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例))」</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
中津川教育次長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長	説明が終わりました。報告第27号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」について、ご質問ありませんか。

		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、報告第27号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第3、報告第27号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		暫時休憩します。
		(午後3時45分から午後4時00分まで休憩)
畠山委員長		休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長		<b>日程第4、報告第28号「専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」を上程します。</b> 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
中津川・阿部教育次長		(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長		説明が終わりました。報告第28号「専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」について、ご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、報告第28号「専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第4、報告第28号「専決処分 の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第7 号)に対する意見聴取について」は、報告のとおり承認すること とします。
畠山委員長		<b>日程第5、報告第29号「専決処分の報告について(平成22 年度登米市一般会計補正予算(第8号)に対する意見聴取につい て」</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
中津川教育 次長・阿部 教育次長		(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長		説明が終わりました。報告第29号「専決処分の報告について (平成22年度登米市一般会計補正予算(第8号)に対する意見 聴取について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長		統合による廃校施設の有効活用と、今後も活用にあたっては募 集をしていくのかを教えてください。
中津川教育 次長		現在、活用が決まっていないのは5施設あります。豊里、上沼、 嵯峨立、鱒淵、善王寺です。それ以外は、老人福祉施設、障害者 施設が建っています。豊里小学校につきましては、3町1反の広 い敷地を活かすこととし、校舎は解体することにしております。 上沼については公文書の保管、嵯峨立は民俗資料の保管施設とし て活用し、鱒淵は特別養護老人ホームを建設中で、来年の4月か ら入居が始まります。善王寺については、校舎の活用が決まらな い場合は敷地の活用を図っていくこととなります。
畠山委員長		その他、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)

	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第29号「専決処分の報告について（平成22年度登米市一般会計補正予算（第8号）に対する意見聴取について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、報告第29号「専決処分の報告について（平成22年度登米市一般会計補正予算（第8号）に対する意見聴取について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、平成23年1月20日（木）午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成23年1月20日（木）午後2時から行うことに決定することにします。</p> <p><b>閉会（午後4時17分）</b></p>